

保存期間		5 年		保存期間満了後の措置		廃棄		分類記号		A01010		引継ぎ	
文書記号・番号		06 建総総第 565 号						処 理 経 過	施 行		年 月 日		
文 取 書 扱 の い				回 上 付 の ・ 注 施 意 行			決 定		令和 6 年 11 月 15 日				
							施行予定		年 月 日				
							起 案		令和 6 年 11 月 14 日				
先方の文書		年 月 日						収 受		年 月 日			
宛 先	東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長				発 信 者 名	局長		浄書照合		公印照合・押印		発 送	
決 定 権 者	課 長		件 名	東日本大震災における原子力発電所の事故に係る損害賠償請求									
	建設局 総務部 総務課 総務課長 田邊 雅彦			に関する和解契約書の締結に伴う和解金の収入について									
起 案	建設局		起案者		事務担当者		審 査	文書主任 武田 暁郎					
	総務部(所)		森本 珠江										
	総務課		電話 40-114										
審 議	建設局 総務部 総務課 統括課長代理（庶務担当） 長峯 潤一												
協 議 決 定 後 供 覧													

(電子決定・電子回付)

令和 6 年 11 月 14 日付 6 建総総第 551 号により締結した、東日本大震災における原子力発電所の事故に係る損害賠償請求に関する和解契約に基づき、下記のとおり和解金についての歳入調定を行う。

なお、本案決定後は、東京都会計事務規則第 25 条第 2 項の規定により、納入通知書を作成し、納入者宛てにこれを送付する。

記

- | | | | |
|--------|---|-------|-------|
| 1 件名 | 東日本大震災における原子力発電所の事故に係る損害賠償請求に関する和解契約書の締結に伴う和解金の収入について | | |
| 2 納入者 | 東京都千代田区内幸町一丁目一番三号
東京電力ホールディングス株式会社 | | |
| 3 納入金額 | ¥ 1, 9 2 0, 0 0 0 円 | | |
| 4 歳入科目 | 令和 6 年度 | 一般会計 | 諸収入 |
| | 弁償金及報償金 | 諸費弁償金 | 物品その他 |
| 5 納付期限 | 令和 6 年 11 月 29 日（金） | | |



【令和3年（東）第246号の9】

和解契約書（全部和解）

原子力損害賠償紛争解決センター令和3年（東）第246号事件（以下「本件」という。）のうち、建設局分につき、申立人東京都（以下「申立人」という。）と被申立人東京電力ホールディングス株式会社（以下「被申立人」という。）は、次のとおり和解する。

1 和解の範囲

申立人と被申立人は、本件に関し、下記の損害項目（下記期間に限る。期間については実際の支出時に関わらず事業年度にて定めるものとする。）について和解することとし、それ以外の点については、本和解の効力は及ばないこととする。

記

水元公園簡易除染対策

金192万円

（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

2 和解金額

被申立人は、第1項記載の損害項目及び期間についての和解金として、申立人に対し、金192万円の支払義務があることを認める。

3 支払方法

被申立人は、申立人に対し、第2項の和解金192万円を、申立人が署名・押印した本和解契約書原本を被申立人が受領した日の翌日から14日以内に、申立人が指定する銀行口座に振り込む方法で支払う。なお、振込手数料は被申立人の負担とする。

4 手続費用

本件に関する手続費用は、各自の負担とする。

5 清算

申立人と被申立人は、第1項に掲げる損害項目（同項の期間に限る。）について、以下の点を相互に確認する。

- (1) 本和解に定める金額を超える部分につき、本和解の効力が及ばず、申立人が被申立人に対して別途損害賠償請求することを妨げない。

- (2) 本和解に定める金額に係る遅延損害金につき、申立人は被申立人に対して別途請求しない。

本和解の成立を証するため、本和解契約書を2通作成し、申立人及び被申立人が署名（記名）押印の上、申立人と被申立人がそれぞれ1通を保有するものとする。また、被申立人は、本和解契約書の写し1通を、原子力損害賠償紛争解決センターに交付する。



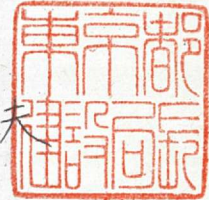
令和 6 年 11 月 14 日

申立人

(住 所) 東京都新宿区西新宿2-8-1

(名 称) 東 京 都

(代表者) 建設局長 花井 徹夫



被申立人

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川智明

不
開
示

不
開
示